●わが家の防災メモ

避難先

	名　称	住　所	電話番号
指定避難所			
水害時指定緊急避難場所			
家族の集合場所			

家族の連絡先

氏　名	勤務先・学校	住　所	電話番号	その地域の避難所

非常時の連絡先（親戚・友人の家への避難を検討しましょう）

氏　名	家族との関係	住　所	電話番号

災害用伝言ダイヤル(171)

電話を利用して被災地の方の安否情報を確認する「声の伝言板」

伝言の録音　171 ▶ 1 ▶ 相手の電話番号 ▶ 伝言を入れる（３０秒以内）

伝言の再生　171 ▶ 2 ▶ 相手の電話番号 ▶ 伝言を聞く

※市外局番から入力してください



災害用伝言板（web171）

インターネットを利用して被災地の方の安否確認を行う「Web伝言板」

伝言の登録　https://www.web171.jp ▶ 相手の電話番号 ▶ 文字の伝言を登録

伝言の閲覧　https://www.web171.jp ▶ 相手の電話番号 ▶ 文字の伝言を確認・追加登録

※市外局番から入力してください

市発行のハザードマップの作成状況

・地震ハザードマップ　令和８年４月作成

発 行：甲斐市防災危機管理課　〒400-0192 甲斐市篠原2610番地　TEL：055-278-1676

甲斐市

2027年3月
保存版

洪水・土砂災害
ハザードマップ





1. はじめに

- 甲斐市洪水・土砂災害ハザードマップとは？…… p１
- 甲斐市ではどんな災害が起こっているの？…… p１
- 甲斐市ではどんな災害が起こるの？…… p２

2. 避難を考える

- 大雨時にどのような情報が発表されるの？…… p３
- 雨の強さと降り方について知ろう…… p３
- どのように情報を入手するの？…… p４
- ハザードマップの活用方法と避難行動…… p５
- 市内で避難する場所は？…… p６
- 洪水・土砂災害ハザードマップ…… p７~p24

3. 災害に備える

- 非常持出品などはどのようなものを用意するの？…… p25
- 自宅周辺の対策は何をしたらいいの？…… p26
- 地域や市ではこんな取組みをしています！…… p26
- 浸水したとき、どれぐらいの時間継続するの？…… p27
- 避難するときはどんなことに気をつけるの？…… p28
- マイ・タイムラインを作成しよう！…… p29・p30

甲斐市のホームページで、洪水・土砂災害ハザードマップを確認できます。また、甲斐市洪水・土砂災害ハザードマップをわかりやすく解説した動画を公開しています。甲斐市公式YouTubeで配信中。

甲斐市洪水・土砂災害ハザードマップ　検索

1 はじめに

●甲斐市洪水・土砂災害ハザードマップとは？

このハザードマップでは、富士川（釜無川）・塩川・鎌田川・貢川・荒川・鰻沢川・亀沢川・渋川・東川・防沢川・六反川の各流域において「想定される最大規模降雨」が発生し、河川が氾濫した場合に想定される浸水深や避難所などが確認できます。なお、上記河川の流域区間以外や他の河川の氾濫及び内水による氾濫などは考慮していません。

ハザードマップの活用方法

災害発生前

① 家の位置を確認する p７～p24
家の位置に印をつけよう。



② 周辺の災害の危険性を確認する p１～２・p７～p24
洪水や土砂災害の危険性、アンダーパスの位置を確認しましょう。



③ 避難所を確認する p６
最寄りの避難所の名称と位置を確認しよう。

④ 避難経路を考える p７～p24
最寄りの避難所までの安全な避難経路をハザードマップに書き込もう。



⑤ 実際に避難所まで歩いてみる p７～p24
③で決めた避難所まで家族や近所の人と歩いてみよう。



⑥ 災害や避難について話し合う p５・p29～p30
避難フローやマイ・タイムラインを作成して災害に備えよう。



⑦ 非常持出品と非常備蓄品を準備しておく p25
非常持出品・非常備蓄品を参考に必要なものを準備しておこう。



災害警戒時 P３・４

⑧ 情報を収集する
テレビやラジオ、インターネットなどで気象情報、避難情報を確認してください

⑨ 避難する P26・P28～29
危険を感じたら早めに避難してください。避難情報が出たときは迷わず避難してください。

●甲斐市ではどんな災害が起こっているの？

甲斐市では過去に以下のような水害が発生しています。

昭和 34 年（1959）昭和 57 年（1982）台風

山梨県を大型台風が襲い、富士川（釜無川）の水位が上昇し山梨県全域に被害が発生しました。

平成 12 年（2000）秋雨前線

甲府地方気象台観測史上最大の降雨量を記録し、甲斐市内にも大きな被害をもたらしました。



平成 12 年９月
亀沢地内（家屋倒壊）



平成 12 年９月
獅子平地内（道路陥没）

令和 元 年（2019）台風 19 号

山梨県内で「大雨特別警報」が初めて発表されましたが、甲斐市では幸い、人的被害や住宅への浸水等の被害は発生しませんでした。甲斐市では初めてとなる災害対策本部を設置、一部地域を対象に「避難勧告」を初めて発令し、指定避難所22か所全てを開設しました。

令和 6 年（2024）8 月 7 日豪雨

山梨県内では大気の状態が不安定となり、局地的に猛烈な雨（ゲリラ豪雨）が降りました。
甲斐市北部付近でおよそ100ミリの猛烈な雨が観測され、記録的短時間大雨情報が発表されました。本市では床上、床下浸水のほか、車両の水没、護岸の崩壊等の被害がありました



令和６年８月（貢川護岸崩壊）

●甲斐市ではどんな災害が起こるの？

洪水の種類

台風や集中豪雨などによる水害には、河川があふれる「外水氾濫」と、排水が追いつかず雨水がたまる「内水氾濫」があります。

このハザードマップでは、外水氾濫を示しています。

外水氾濫



河川の水位が上昇し堤防を越えたり、決壊させて堤防から水が外にあふれ出てしまう現象です

内水氾濫



河川の水位上昇や多量の降雨により、住宅地等の排水路や側溝の水が排水できなくなり溢れてしまう現象です

早期に立ち退き避難が必要な場所

家屋の最上階が水没するおそれのある区域や、家屋が倒壊するような氾濫や河岸の浸食が発生するおそれのある区域は、屋内に留まることにより命に危険が及ぶおそれがあるため、早期の立退き避難が必要な区域です

家屋が水没するおそれのある区域



家屋倒壊等氾濫想定区域



土砂災害警戒区域とは

土砂災害の主なものに、**急傾斜地の崩壊（がけ崩れ）、土石流、地すべり**があります。これらの土砂災害について、山梨県により発生のおそれのある区域が指定されており、被害の危険度に応じて土砂災害特別警戒区域と土砂災害警戒区域に分かれています。

土砂災害特別警戒区域 とは

急傾斜地の崩壊や**土石流、地すべり**が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる区域であり、特定の開発行為に対する許可制や、建築物の構造規制等が行われます。

土砂災害警戒区域 とは

急傾斜地の崩壊や**土石流、地すべり**が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。

急傾斜地の崩壊（がけ崩れ）の場合

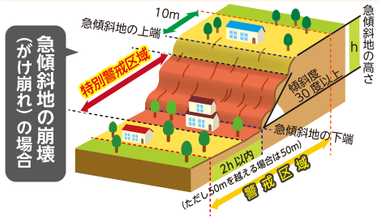

土石流の場合

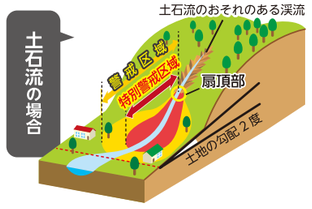

地すべりの場合



土砂災害の種類	急傾斜地の崩壊（がけ崩れ）	土石流	地すべり
	地中にしみ込んだ水分が土の抵抗力を弱め、雨や地震などの影響によって急激に斜面が崩れ落ちるのが「急傾斜地の崩壊（がけ崩れ）」です。	山腹、川底の石や土砂が長雨や集中豪雨などによって一気に下流へと押し流されるのが「土石流」です。	斜面の一部あるいは全部が地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動するのが「地すべり」です。
前兆現象	●がけから小石がパラパラと落ちてきた ●がけに割れ目ができた ●がけから水が吹き出てきた	●山全体がうなっている（山鳴りがする） ●川の水が濁ったり、流木が混ざったりする ●雨が続いているのに川の水が減っている	●地面がひび割れた、一部が陥没あるいは隆起した ●地下水などの水が濁った ●池や湖の量が急に変化した
特徴	一瞬にして崩壊します	猛スピードでやってきます	広い範囲に被害が及びます

2 避難を考える

●大雨時にどのような情報が発表されるの？

住民の皆さんが災害発生の危険度を直感的に理解して、的確に避難行動ができるように、５段階の「警戒レベル」を用いて、避難情報や防災気象情報などの防災情報が発表されます。

	河川氾濫 1級河川などの大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地のがけ崩れや土石流	（警戒レベルごとの）住民が取るべき行動
警戒レベル5相当	レベル５ 氾濫特別警報	レベル５ 大雨特別警報	レベル５ 土砂災害特別警報	命の危険　直ちに安全確保！
警戒レベル4までに危険な場所から　必ず避難！				
警戒レベル4相当	レベル４ 氾濫危険警報	レベル４ 大雨危険警報	レベル４ 土砂災害危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル3相当	レベル３ 氾濫警報	レベル３ 大雨警報	レベル３ 土砂災害警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
警戒レベル2	レベル２ 氾濫注意報	レベル２ 大雨注意報	レベル２ 土砂災害注意報	避難行動を確認（避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど）
警戒レベル1	早期注意報			災害への心構えを高める

●雨の強さと降り方について知ろう

1時間雨量	10～20mm未満	20～30mm未満	30～50mm未満	50～80mm未満	80mm以上
予報用語	やや強い雨	強い雨	激しい雨	非常に激しい雨	猛烈な雨
					
人の受けるイメージ	ザーザーと降る	どしゃ降り	バケツをひっくり返したように降る	滝のように降る（ゴーゴーと降り続く）	息苦しくなるような圧迫感があり、恐怖を感じる
人への影響	地面からの跳ね返りで足元がぬれる	傘をさしていてもぬれる		傘は全く役に立たなくなる	
屋外の様子	地面一面に水たまりができる		道路が川のようになる	水しぶきであたり一面が白っぽくなり、視界が悪くなる	
車に乗っていて	特になし	ワイパーを速くしても見づらい	高速走行時、車輪と路面の間に水膜が生じブレーキが効かなくなる（ハイドロプレーニング現象）	車の運転は危険	

コラム

自動車運転時の道路冠水による注意点

令和8年の千葉豪雨では、道路の冠水により、車両の立ち往生や水没事故が多数発生しました。浸水した場所での車移動は大変危険です。特にアンダーパスや周囲より低い場所は短時間で浸水するおそれがあります。
危険を感じたら早めに避難し、やむを得ず車で移動する場合でも、冠水した道路には絶対に進入しないでください。

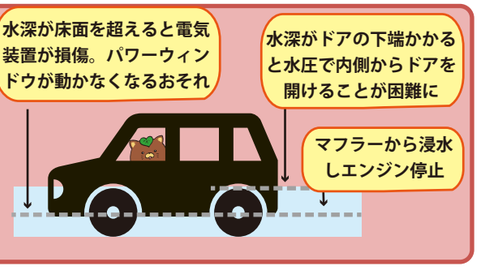

●どのように情報を入手するの？

気象情報をもとに甲斐市が避難の呼びかけを行いますが、住民の皆さんも積極的にテレビやインターネットを通じて気象・避難情報を入手し、早めの避難に役立ててください



災害発生の危険性が高まっている時、または災害発生時には、市役所や消防・警察・テレビ・ラジオなどの正しい情報を入手し、デマに惑わされないようにしましょう。

情報の入手先

テレビ

データ放送ボタン（dボタン）

ご家庭のテレビで、災害に関する情報を確認できます。

電　話

防災行政無線テレフォンサービス

防災行政無線の放送内容が確認できます。
0800－800－6756（通話料無料）・055－230－6650（通話料有料）

メール

緊急速報メール（事前登録は不要）

甲斐市内にいる方々に、専用の着信音とポップアップ表示によってお知らせします。

防災行政無線メール配信(事前登録が必要)

防災行政無線の放送内容をメールでお知らせします。
t-yc-kai@sg-p.jp

スマートフォンアプリ

Yahoo!防災速報

事前登録を行うと、災害時などに甲斐市の緊急情報が配信されます。

NHKニュースONE・防災

iPhone/iPad　Android　災害、避難情報を確認できます。

スマートフォン・パソコン

やまなし防災ポータル

気象情報や避難情報などが確認できます。
https://pref-yamanashi-bousai.my.salesforce-sites.com/

甲府河川国道事務所

山梨県各地域の河川と道路の映像を配信、また水位や雨量情報なども確認できます。
https://www.ktr.mlit.go.jp/koufu/

川の防災情報

雨量情報や河川の洪水予報などを確認できます。また、自宅などの登録した地点の状況を確認できます。
https://www.river.go.jp/

気象庁

気象情報や危険度分布などが確認できます。
https://www.jma.go.jp/jma

キキクル

「土砂災害」「浸水害」「洪水災害」の危険度が色分けされて、一目で分かるようにしたサービスです。
https://www.jma.go.jp/bosai/risk/

コラム

気象観測装置　My POTEKA

市内4か所に設置された気象観測装置から、雨量などの気象情報をリアルタイムに確認することができます。
防災対策の利用のほか、イベント、外出時の天候確認など、幅広い場面でご利用いただけます。
早めの避難や安全確保など、防災行動の判断にお使いください。



POTEKA画面

iPhone/iPad　Android

2 避難を考える

●ハザードマップの活用方法と避難行動

ハザードマップを確認し、STEP ①～③をチェックして、避難行動を考えましょう。

立退き避難（水平避難）には、市内の水害時指定緊急避難場所・指定避難所のほかに、知人・親戚の家や、ホテル、車中泊、市外の避難所等があります。

STEP ① ハザード情報をチェック

あなたの住んでいる地域は？

地図（p７～ p24）を見てチェックしよう！

- ☐ 家屋流失のおそれがある区域
- ☐ 洪水浸水想定区域
- ☐ 土砂災害警戒区域



住んでいる場所の最大浸水深は？

（想定最大規模）例：0.5～3.0m

[　　川、　　m]

STEP ② 家族の状況をチェック

避難に支援を必要とする人がいる場合は事前の準備や早めの避難が必要です。

避難に支援を必要とする人は？

（高齢者、障がい者、乳幼児、妊婦など）

：☐ いる　☐ いない

ペットは？

：☐ いる　☐ いない

STEP ③ 避難行動の検討

☐家屋流失のおそれがある区域内である
☐土砂災害警戒区域内である

はい ↓　いいえ →

☐洪水浸水想定区域内である

はい ↓　いいえ →

☐浸水の深さが床の高さを超える

はい ↓　いいえ →

☐ 屋内待機

その場に留まる



☐ 水平避難

- ☐ 知人・親戚の家　☐ 近所の高台
- ☐ 水害時指定緊急避難場所・指定避難所
- ☐ ホテル（事前予約して宿泊）
- ☐ 車中泊（安全な場所に移動）
- ☐ 市外の避難所（広域避難の検討）

避難所に限らず、早期に一番安全な場所に逃げる！

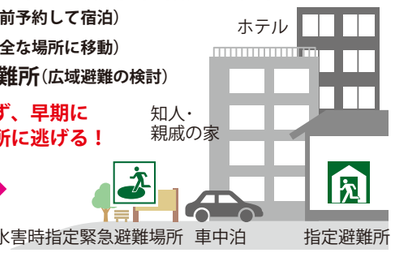

逃げ遅れたら

☐ 垂直避難

高い場所に逃げる！
（自宅の２階以上、堅牢な建物の２階以上）
土砂災害が近くで発生したら、建物の中で崖から一番遠い上の階へ避難



●市内で避難する場所は？

水害時指定緊急避難場所、指定避難所一覧

市内の避難所については右のQRコードからも確認できます 緊急避難

No	名称	住所（甲斐市）	水害時指定緊急避難場所	指定避難所	浸水深	対象自治会	地図頁
1	竜王北小学校	竜王555	体育館	校舎体育館	0ｍ	竜王新町１区、竜王新町２区、竜王新町３区、竜王新町４区、竜王新町５区、竜王新町６区、竜王新町７区	p９
2	竜王小学校	篠原2800	校舎２階以上	校舎体育館	0.5～3.0m	古村区、上篠原区、竜王仲町区	p10
3	玉幡小学校	西八幡2560	校舎２階以上	校舎体育館	0.5～3.0m	下八幡１区、下八幡２区	p７
4	竜王東小学校	富竹新田933-1	校舎２階以上	校舎体育館	0.5～3.0m	富竹新田１区、富竹新田２区、富竹新田３区、富竹新田４区、名取区	p10
5	竜王南小学校	篠原1180	校舎２階以上	校舎体育館	0.5～3.0m	万才１区、万才東区、田中区、田中２区、下八幡３区	p８
6	竜王西小学校	玉川75	校舎２階以上	校舎体育館	0.5～3.0m	八幡新田２区、月林区、玉川東区、玉川西区	p８
7	竜王中学校	篠原2030	校舎２階以上	校舎体育館	0.5～3.0m	榎西区、榎東区、新居区、仲新居区、上八幡区	p９
8	玉幡中学校	西八幡3190	校舎２階以上	校舎体育館	0.5～3.0m	中八幡区、八幡新田１区	p７
9	竜王北中学校	竜王420	体育館	校舎体育館	0ｍ	竜王１区、竜王２区、竜王３区、竜王４区	p９
10	竜王南部公民館	西八幡1976-1	２階以上	全施設	0.5～3.0m	玉川団地１区、玉川団地２区、南区	p８
11	敷島小学校	島上条212	校舎２階以上	校舎体育館	0.5～3.0m	東町東、東町仲、東町西、敷島仲町、川辺町、敷島新町、町屋、町屋南、寺前	p16
12	敷島北小学校	境57	体育館	校舎体育館	0.5～3.0m	牛句、境北、境南	p15
13	敷島南小学校	大下条175	校舎２階以上	校舎体育館	0.5～3.0m	大下条東、大下条西、大下条南、長塚、宮地	p10
14	敷島中学校	島上条1263	校舎２階以上	校舎体育館	0.5～3.0m	上町南、敷島竪町、大栄、西町、事業団、松島団地、さつき野	p15
15	敷島総合文化会館・敷島公民館	島上条1020	全施設	全施設	0ｍ	上町北、天狗沢、敷島台、大久保	p15
16	双葉東小学校	大坐2780	体育館	校舎体育館	0ｍ	登美団地、希望ヶ丘、桃花の街、藍色の街、杏色の街、萌黄の街、双葉響が丘団地、滝坂、大屋敷、下宿、高山台、上宿、双葉竪町、大坐、高原団地、団子	p12
17	双葉西小学校	志田146	体育館	校舎体育館	0.5～3.0m	双葉新町、旭台、山本、岩森、下志田、上志田、東部、塩崎町、田畑、田畑団地、金剛地	p11
18	双葉中学校	岩森1337	体育館	校舎体育館	0ｍ	横町、寺町、双葉仲町、上町、富士見台、緑ヶ丘、つくし野、上の山	p12
19	双葉体育館	宇津谷2221	全施設	全施設	0ｍ	新田、菖蒲沢、中村条、上郷、米沢、笠石、滝沢、駒沢、唐松団地	p14
20	睦沢地域ふれあい館	亀沢3687	-	全施設	0ｍ	大下、中下、中村、久保、藤の木、打返、漆戸、獅子平、上菅口	p17 p19
21	清川地域ふれあい館	上福沢124	-	全施設	0ｍ	下菅口、安寺、神戸、下福沢、上福沢、前屋、下芦沢、本村、小川、平見城、大明神	p22
22	吉沢地域ふれあい館	吉沢233-2	-	全施設	0.5～3.0m	窪田、中島、寺平、千田	p18
	市営田中団地	篠原1318-1	２階以上共有部	-	0.5～3.0m		p８

水害時指定緊急避難場所

水害時指定緊急避難場所は、災害の危険から命を守るために緊急的に避難をする場所です。

指定避難所

指定避難所は、災害の危険があり避難した住民が、災害の危険がなくなるまで必要な期間滞在、または災害により自宅へ戻れなくなった住民が一時的に滞在する事を想定した施設です。

要配慮者利用施設

高齢者、障がい者、乳幼児その他特に防災上の配慮を要する方が利用する施設です。避難に時間を要する方が利用しているため、早期避難が重要です。

緊急避難場所（協定先）

緊急避難場所（協定先）は、水害時指定緊急避難場所や指定避難所の他に市が災害協定を結んでいる民間施設です。高台に所在する企業や高い建物を所有する企業で、近くの避難所への避難が困難な場合などに緊急的に駐車場（一部協定先では建物）へ避難をすることができます。

福祉避難所

大規模な地震及び風水害などの災害発生時に、障がいのある方や要介護者などの要配慮者が被災により避難を余儀なくされた場合に、市が開設する福祉避難所（竜王・敷島保健福祉センター・双葉東小学校の３か所）及び市の要請により要配慮者を受入れる民間の福祉施設を言います。